

マイナンバーカードの健康保険証利用について

町内医療機関や薬局で、オンライン資格確認及びマイナンバーカードの保険証利用について、準備をすすめています。また対応していない医療機関や薬局もあります。受診の際は、マイナンバーカードで受付できる医療機関・薬局かどうか事前にご確認ください。また、厚生労働省ホームページからも、利用できる医療機関等を確認することができます。

厚生労働省ホームページURL https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html

健康保険証として利用するためには、申込みが必要です。
スマートフォンからマイナポータルで申込みできます。

- ①「マイナポータルアプリ」を起動する。
- ②「健康保険証利用申込」を押す。
- ③利用規約等を確認して、同意する。
- ④マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁^{*1}の暗証番号を入力して、マイナンバーカードを
スマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

※1 利用者証明用電子証明書暗証番号



マイナポータルアプリ

お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 国保係 担当：小林・村島 電話(0868)54-2986
鏡野町住民税務課 住民窓口係 担当：築山・入木 電話(0868)54-2985

マイナンバーカード、鏡野町ではこんなことにも使えます

●コンビニなどで各種証明書を取得

《利用できる店舗》

コンビニ：セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ポプラ
スーパー：イオンリテール（イオン津山等）、山陽マルナカ（院庄店等）、ニシナ、
マックスバリュ西日本（ザ・ビッグ等）

《利用可能時間》

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日及びメンテナンス日を除く）
※令和3年12月29日～令和4年1月3日は利用可能です。

証明書の種類	利用できる方	交付できる範囲	手数料
住民票の写し	鏡野町に住民登録がある15歳以上の方	本人・同一世帯員	1通 150円
印鑑登録証明書	鏡野町に住民登録があり印鑑登録をしている方	本人	1通 150円
所得課税証明書	鏡野町に住民登録があり、鏡野町で個人住民税が課税されている方	本人の現年度分	1通 150円

●鏡野町電子申請アプリを利用し各種申請がスマートフォンで可能に

・戸籍等の郵送請求や各種申請、補助金申請ができます。（令和3年9月1日開始）

鏡野町
電子申請アプリ

Android



iPhone



お問い合わせ先

鏡野町住民税務課 住民窓口係 担当：築山・入木 電話(0868)54-2985